



自殺未遂者等支援体制構築事業について

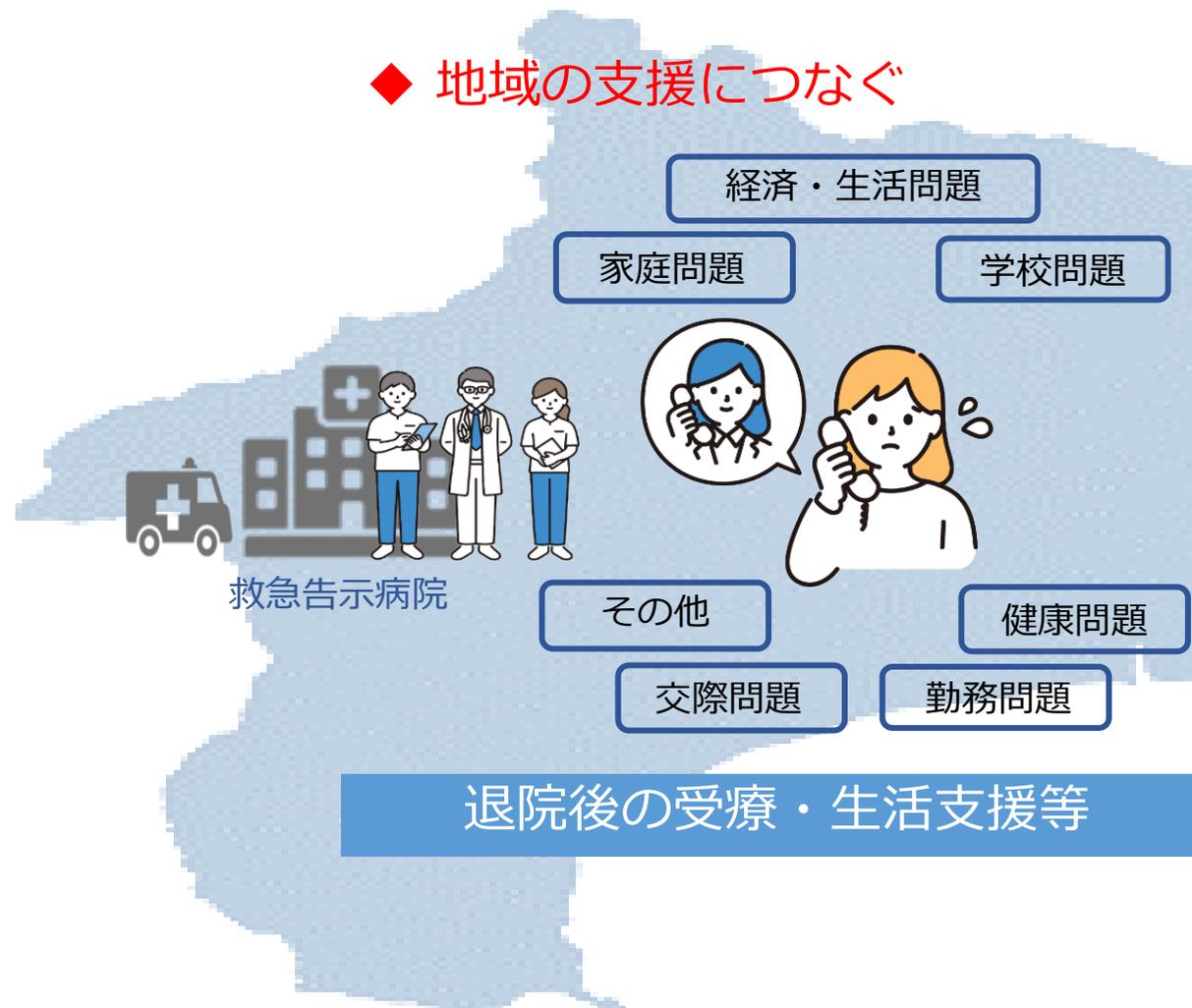
令和8年1月29日

神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課

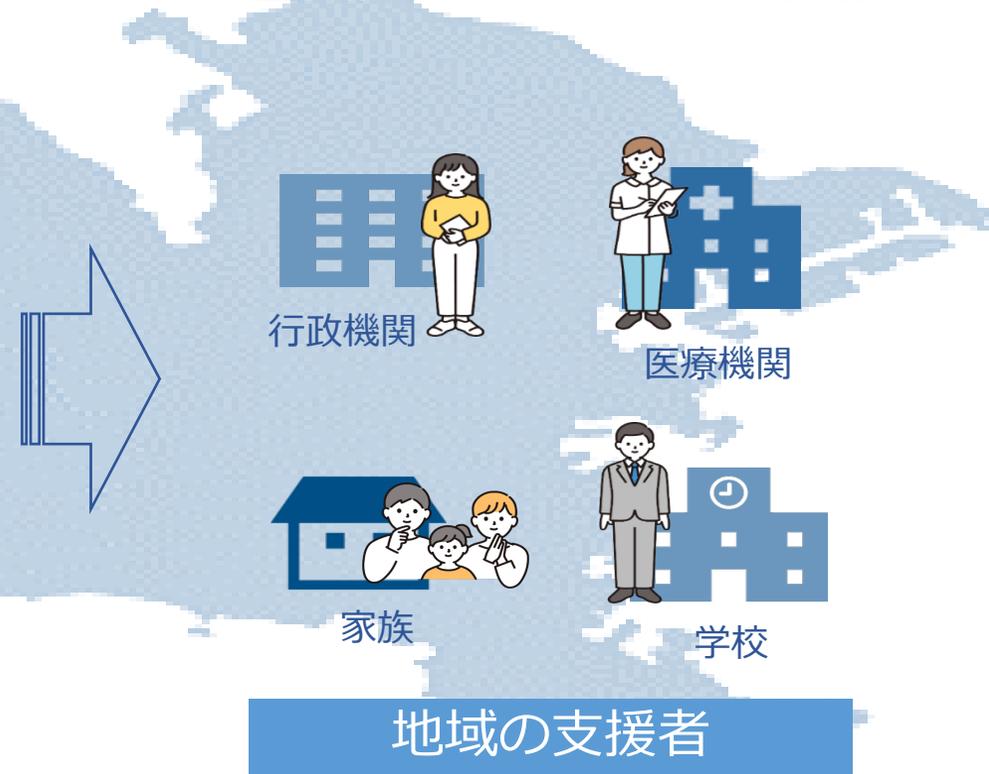
県全体で自殺未遂者等支援体制の構築

病院からつながった「いのち」をどの地域でも支援できる体制に

◆ 地域の支援につなぐ



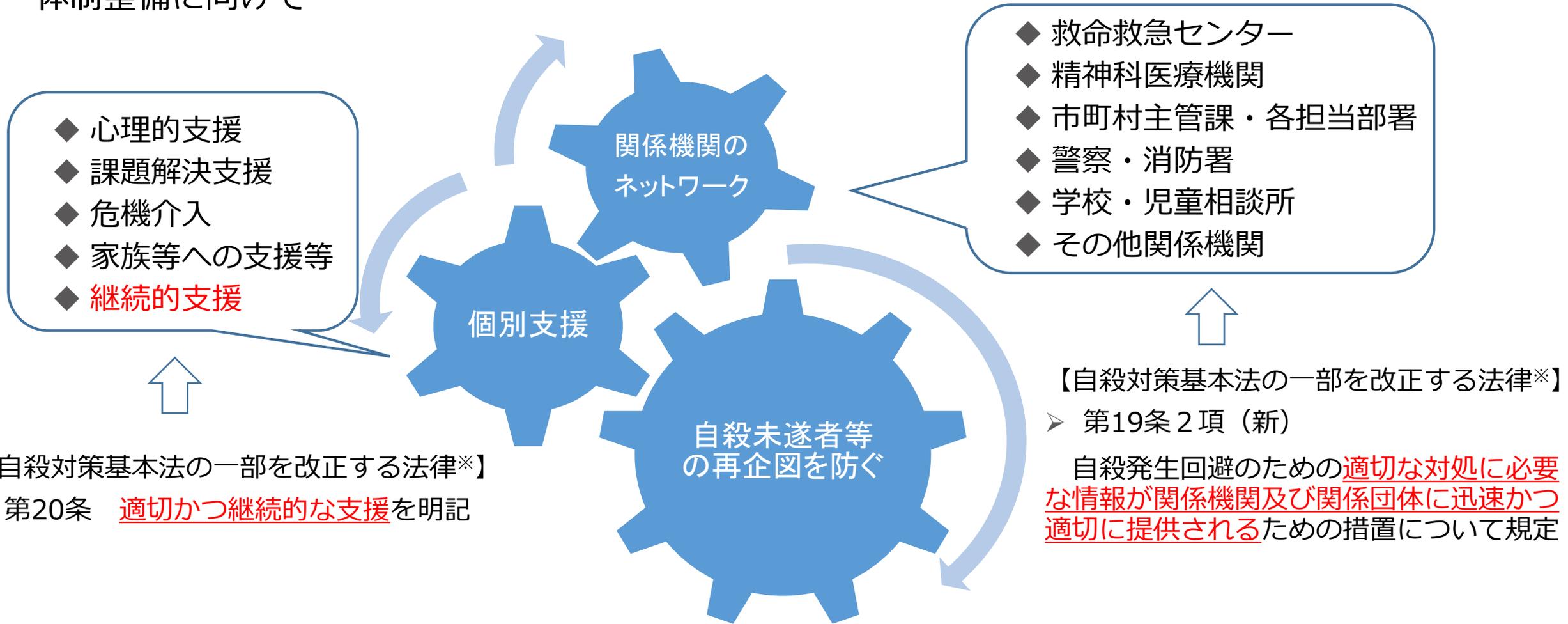
◆ 再企図防止に向けた継続支援



※再企図率の低下→最低でも6か月の支援継続が必要

自殺未遂者等支援体制の構築

体制整備に向けて



1 モデル地域情報

- ◆事業名 『湘南西部地域自殺未遂者等支援体制構築事業』
- ◆実施地域 平塚市、大磯町、二宮町
- ◆関係機関 平塚市民病院、平塚保健福祉事務所
平塚市、大磯町、二宮町
精神保健福祉センター、がん・疾病対策課
(その他必要に応じて協力依頼を実施)
- ◆実施期間 令和7年11月～令和9年3月末

3 モデル地域での取組

※支援体制構築の県域展開

がん・疾病対策課

※支援体制の構築
(案)

- 各病院協会との調整
- 救命救急センター等との調整
- 予算確保
- 人員配置
- 事業評価
- 会議・研修開催
- 普及啓発
- ガイドラインの作成
- 統計・分析

精神保健福祉センター

※地域支援
(案)

- 各病院協会との調整
- 救命救急センター等とのパイプ役
- 統計業務
- ガイドライン作成補助
- 会議・研修開催
- 人材育成
- 広域対応 (バックアップ)
- 普及啓発



※湘南西部地域の支援体制構築

平塚市民病院

- 地域へのつなぎ
- 院内の体制構築
- 会議への出席



平塚保健福祉事務所 (管内の患者)

市町村担当部署

精神科医療機関

学校・児相等関係機関

- 個別支援
- 地域の支援体制の構築
- 人材育成

自殺未遂者検討会議

- 支援体制構築にむけて協議
- 各地域の課題整理



事業目標

※ 各機関の役割と各組織内体制の確認

※ 各機関との連携体制の構築

※ コーディネーターの配置と役割の確認

※ 県域展開に向けたツールの作成

※ 必要なリソースの確認

※ 評価方法の確認

ご清聴ありがとうございました
今後ともご協力よろしく申し上げます